

「環境カウンセラー」は18歳から挑戦できます！

あなたの環境への想いが 環境大臣認定の肩書になる！ 環境省登録 環境大臣認定 環境カウンセラー

市民部門 申請のすすめ（7月受付開始）



「環境カウンセラー(市民部門)」は
地域の環境活動や環境教育を支える“環境の専門家”です
18歳以上で、**4年以上**の環境保全活動経験があれば申請できます（※市民部門）

あなたの知見や経験はこんなところで求められています！

子どもたち・学生 向け環境教育

- 見て、触れて、感じる学びを通じて、未来の地球を守る力を子どもの頃から育む
- 環境を“自分ごと”として考える力を育てる

市民向け 環境学習支援

- ごみ・節電・買い物など身近な行動を見直すための気づきを届ける
- 気候変動・プラ問題・食ロス等、正しい情報をわかりやすく伝える

まちづくりの 担い手

- 自治体や地域の人とともに、地域の課題を環境の視点から考え、伴走する
- 地域資源を生かし、魅力あるまちづくりを支えていく

環境カウンセラーの強み

- ・環境大臣認定の“信頼”
- ・専門家・自治体との“つながり”
- ・誰かの期待に応え、自身も成長していける“自己成長性”



合格までの流れ

申請

募集要項を入手し（7月告示）、申請書類、課題論文とともに、期日（8月末頃）までに申請する → 詳しくは公式サイト参照

一次審査

書類・論文審査 合格すれば二次審査へ

二次審査

面接審査（オンライン）
合格すれば、4月1日から「環境カウンセラー」として 公式サイトに氏名が掲載されます

※申請・登録・更新に関する費用は一切無料です

まずはお気軽にご相談ください

特定非営利活動法人 環境カウンセラー全国連合会

〒104-0041 東京都中央区新富1丁目15-14 相互新富ビル307

環境省 環境カウンセラー公式サイト <https://edu.env.go.jp/counsel/>

本申請に関するお問い合わせ kankyocounselor.q@gmail.com

WEBSITE



お問い合わせ



※当会は、環境省より本事業を受託し、運営しています

「環境カウンセラー」は18歳から挑戦できます！

あなたの環境への想いが 環境大臣認定の肩書になる！ 環境省登録 環境大臣認定 環境カウンセラー

事業者部門 申請のすすめ（7月受付開始）



「環境カウンセラー(事業者部門)」は
企業の環境経営を支える“環境の専門家”です

18歳以上で、**5年以上**の環境保全活動経験があれば申請できます（※事業者部門）

あなたの知見や経験はこんなところで求められています！

環境経営の 改善支援

- 省エネ・脱炭素・廃棄物削減・環境法令、EA21やISO14001の取り組みなど、企業の環境経営を伴走支援

環境リスクの 予防と適正管理

- 化学物質・排水・排ガス水質・大気・土壌汚染、工事に伴う環境リスクのアセスメントなど、事業活動に伴う環境リスクの適切な管理

地域と企業を つなぐ サステナブル経営

- 地域資源を生かした、企業の環境貢献や生物多様性の取り組み、地域との連携を広げる活動支援

環境カウンセラーの強み



- ・環境大臣認定の“専門性と信頼”
- ・企業×行政×専門家との“つながり”
- ・企業の成長に寄り添う“伴走力”



合格までの流れ

申請

募集要項を入手し（7月告示）、申請書類、課題論文とともに、期日（8月末頃）までに申請する → 詳しくは公式サイト参照

一次審査

書類・論文審査 合格すれば二次審査へ

二次審査

面接審査（オンライン）
合格すれば、4月1日から「環境カウンセラー」として 公式サイトに氏名が掲載されます

※申請・登録・更新に関する費用は一切無料です

まずはお気軽にご相談ください

特定非営利活動法人 環境カウンセラー全国連合会

〒104-0041 東京都中央区新富1丁目15-14 相互新富ビル307

環境省 環境カウンセラー公式サイト <https://edu.env.go.jp/counsel/>

本申請に関するお問い合わせ kankyocounselor.q@gmail.com

WEBSITE



お問い合わせ



※当会は、環境省より本事業を受託し、運営しています